

暫定税率等期限切れに伴う対応策

平成20年3月31日

佐賀県



1 国へのメッセージ



2 暫定税率等期限切れによる影響



3 平成20年度予算の一部執行留保



4 業界への対応



5 県民からの問い合わせへの対応



6 市町への対応





1 国へのメッセージ



1 速やかな財源の確保

暫定税率が確保されなければ、20年度の予算に大きな影響が出ることから、速やかに財源を確保すること

2 速やかな与野党間の協議

道路特定財源を国民の信頼を得る制度とすることこそ、政治の責任であり、速やかに、一般財源化、道路整備のあり方などについて与野党間で協議を行うこと

3 国会の責任ある対応

「地方に迷惑かけない」という与野党一致した考え方に沿って、国会運営を行い、国民生活への混乱を速やかに收拾すること

2 暫定税率等廃止・期限切れによる影響



(単位:億円)

		現 行	期限切れ後	影響額
道路特定 財源の減収	地方税（軽油引取税、 自動車取得税）	(1 1 2) 1 2 6	(5 4) 6 5	(5 8) 6 1
	地方譲与税（地方道 路譲与税）	1 8	1 5	3
	小 計	(1 3 0) 1 4 4	(6 9) 8 0	(6 1) 6 4
地方道路整備臨時交付金の廃止		5 1	0	5 1
国庫補助金の削減		5 0	3 1	1 9
計		(2 3 1) 2 4 5	(1 0 0) 1 1 1	(1 3 1) 1 3 4

()上段()内は市町村交付金を除く

3 平成20年度予算の一部執行留保

道路特定財源の税等の減収分(64億円)の充当先

道路事業予算
過去の道路整備で発行した県債に係る償還費(公債費)

執行留保の範囲

自動車取得税市町村交付金(約3億円)
運輸事業振興助成交付金(約2億円)

5億円

道路事業・街路事業

〔人件費、必要最小限の維持費、債務負担行為を設定し契約
済みのもの等、早期着工が必要なものを除く〕

59億円

それ以外の事業

県土づくり本部の投資的経費で対応(河川事業、港湾事業)

国庫補助事業についても、国の内示があるまで執行を留保

(参考)平成20年度予算の一部執行留保の内訳

予算ベースで261億円、一般財源ベースで59億円を執行留保

区分	当初予算額	執行留保額	左のうち 一般財源	備考
道路事業	265億円	202億円	33億円	
街路事業	32億円	31億円	2億円	
直轄事業 (維持費)	16億円	16億円	16億円	河川 10億円 堰堤等 6億円
その他の事業	26億円	12億円	8億円	
計	339億円	261億円	59億円	

4 業界への対応



業界への要請

区 分	備 考
県石油商業組合	加盟店へ「税制度」の周知依頼と「わかりやすい価格表示や消費者への的確な説明による混乱回避」を要請
自動車関係団体	加盟の販売店へ「税制度」の周知を依頼 (未加入団体には、個別に周知等)

給油所等の状況確認

区 分	備 考
目 的	給油所等における店頭価格表示、販売状況等の確認
実施時期	4月1日(火)
体 制	くらしの安全安心課、税務課、県税事務所(佐賀、唐津、武雄)
対象店舗	20～30社を抽出

5 県民からの問い合わせへの対応

問い合わせ窓口の設置

設置時期	3月31日(月)から当分の間	
場 所	県庁(新行政棟1階「旅券センター」内)	0952-25-7392・7393 (原油価格相談電話と兼用)
	佐賀県税事務所	0952-30-3168
	唐津県税事務所	0955-73-1553
	武雄県税事務所	0954-23-3103
受付時間	平日の8時30分から17時30分 ただし、4月第1週の土日(5日・6日)は開設	
受付内容	・暫定税率(揮発油税、軽油引取税、自動車取得税など)の制度に関する問い合わせ ・ガソリン・軽油の価格表示に関する問い合わせ・情報受付 ・その他暫定税率に関する問い合わせ	

6 市町への対応



地方税法改正案の未成立による市町村税への影響や県予算の執行留保に伴う一部市町関係予算への影響について、市町への周知を図る

内 容	備 考
市町村税への影響	< 国民健康保険税 > 後期高齢者医療制度創設に伴う改正(軽減措置等)が行われないことになる
執行留保に伴う影響	・自動車取得税交付金 (約3億円) ・市町への補助金

3月31日知事記者会見後、電子メールにより通知

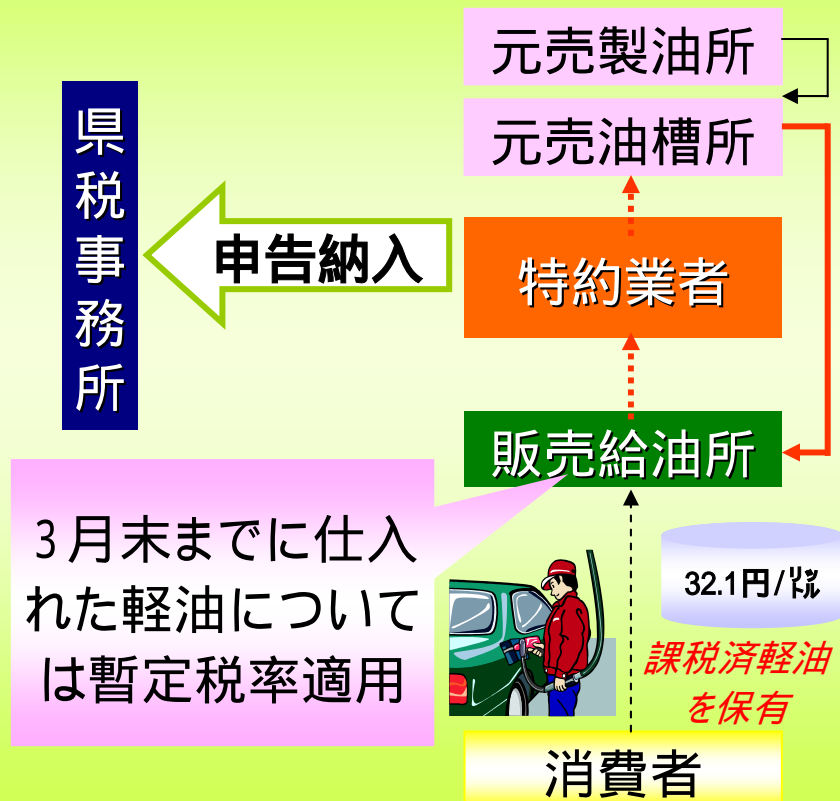


参 考 资 料

軽油引取税 (暫定税率 32.1 円 / 、本則税率 15.0 円 /)

流通経路の違いによって、販売店により軽油の店頭価格に違いが出る可能性がある

軽油仕入は課税取引であるから、ガソリン同様、暫定税率分の在庫負担が生じる



元売からの仕入は未課税取引であるから在庫の問題は生じない

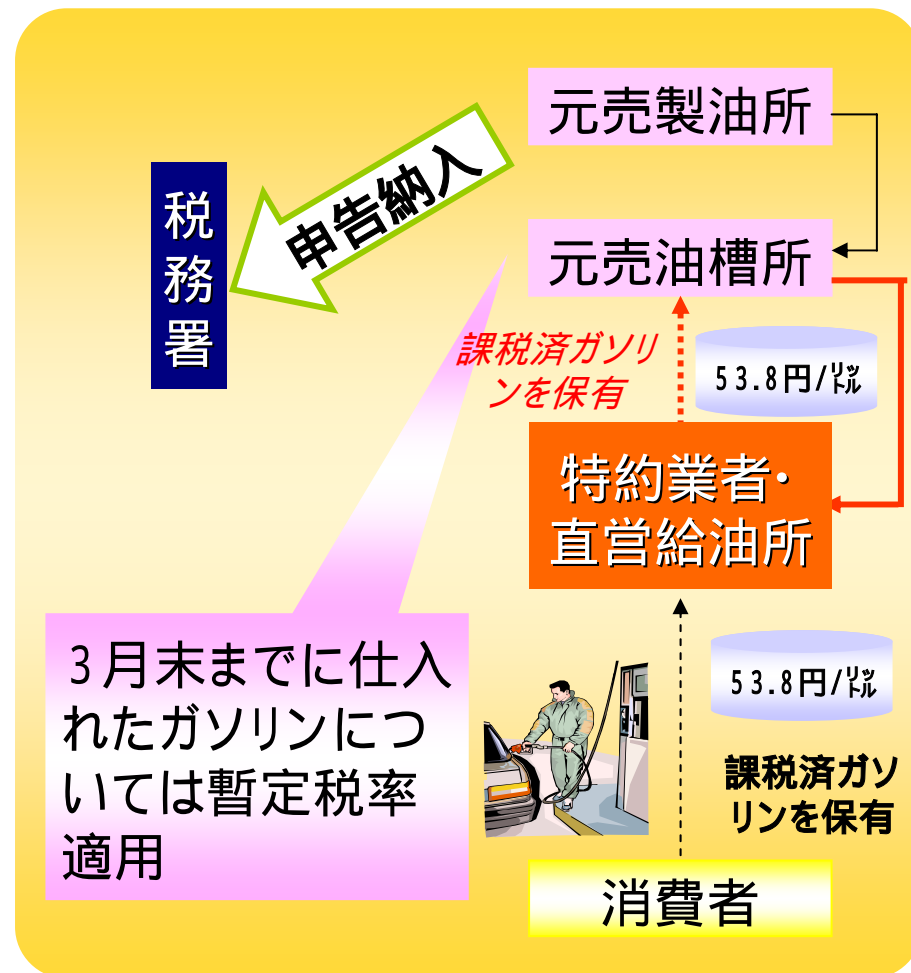
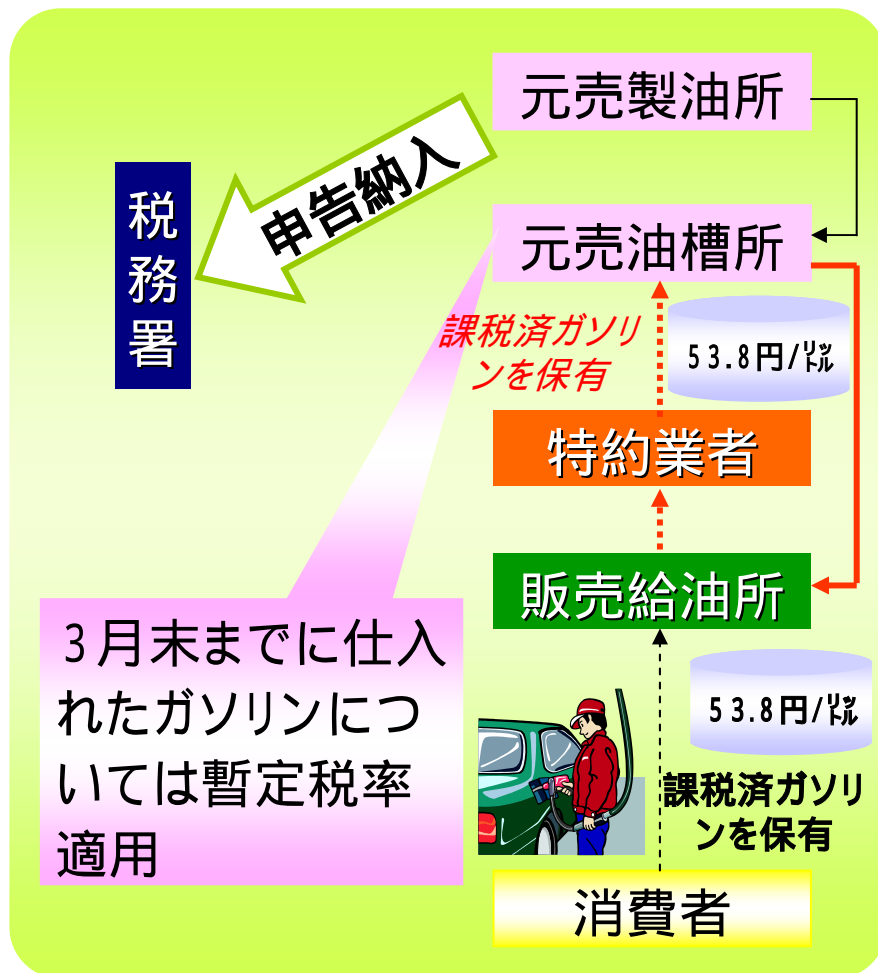


販売時(流通)課税 - - - - -> : 商流(オーダー)、 ———> : 物流(現実の納入)

ガソリン税 (揮発油税・地方道路税)

(暫定税率53.8円/ℓ、本則税率28.7円/ℓ)

暫くの間、ガソリン価格は必ずしも下がらない



元売出荷時(蔵出)課税 -----> : 商流(オーダー)、 ——> : 物流(現実の納入)